

平成 2 8 年

衣浦衛生組合第 1 回定例会会議録

平成 2 8 年 3 月 2 5 日



## 平成28年第1回衣浦衛生組合議会定例会会議録

平成28年第1回衣浦衛生組合議会定例会は、平成28年3月25日（金）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- |     |  |
|-----|--|
| 第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 第2  | 会期の決定  |
| 第3  | 一般質問   |
| 第4  | 議案第1号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                    |
| 第5  | 議案第2号 衣浦衛生組合職員の退職管理に関する条例                            |
| 第6  | 議案第3号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 第7  | 議案第4号 衣浦衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例           |
| 第8  | 議案第5号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例                  |
| 第9  | 議案第6号 平成28年度衣浦衛生組合一般会計予算                             |
| 第10 | 議案第7号 衣浦衛生組合指定金融機関の指定について                            |

### 2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第10

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 山口 春美君 | 2番  | 辻 正三君  |
| 3番 | 石川 輝彦君 | 4番  | 沓名 宏君  |
| 5番 | 倉内 成幸君 | 6番  | 神谷 利盛君 |
| 7番 | 浅岡 保夫君 | 8番  | 長谷川広昌君 |
| 9番 | 黒川 美克君 | 10番 | 北川 広人君 |

欠席議員（0名）

### 4. 説明のため出席した者

|      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 管理者  | 禰亘田政信君 | 副管理者 | 神谷 坂敏君 |
| 副管理者 | 金原 功君  | 参 与  | 吉岡 初浩君 |
| 事務局長 | 鳥居 典光君 | 庶務課長 | 神谷 秀秋君 |
| 施設課長 | 朝岡 得二君 | 業務課長 | 加藤 直君  |

### 5. 出席した関係市職員

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 碧南市経済環境部長           | 松井 高善君 |
| 碧南市環境課長             | 杉本 広則君 |
| 高浜市市民総合窓口<br>センター長  | 大岡 英城君 |
| 高浜市市民生活<br>グループリーダー | 山下 浩二君 |

6. 出席した事務局職員

|         |        |
|---------|--------|
| 庶務課庶務係長 | 安藤 理純君 |
| 施設課課長補佐 | 村田実千男君 |
| 施設課第2係長 | 高橋 文彦君 |
| 業務課課長補佐 | 石川 雅巳君 |
| 業務課課長補佐 | 杉浦 勲君  |
| 業務課管理係長 | 三矢 成由君 |

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（北川広人君） 皆さんおはようございます。本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、平成28年第1回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

---

○議長（北川広人君） これより、管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（禰亘田政信君） 議長、管理者。

○議長（北川広人君） 管理者。

○管理者（禰亘田政信君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には年度末の大変お忙しい中、全議員のご出席を賜りまして、平成28年第1回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

おかげさまでごみ処理、し尿処理、衣浦斎園、サン・ビレッジ衣浦と、当組合の諸事業につきましては、順調な運営をさせていただいているところでございます。

なお、今年度より着手しておりますクリーンセンター衣浦延命化工事でございますが、27年度分につきましては、全ての工事が無事終了しております。これも、ひとえに皆様方のご尽力の賜物と厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本日、私どもからは条例5議案、新年度予算1議案、指定金融機関の指定議案1議案を上程させていただいております。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご可決賜りますように、お願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（北川広人君） ただいま、招集挨拶が終わりました。

---

○議長（北川広人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において、4番 沓名 宏議員及び9番 黒川美克議員を指名いたします。

---

○議長（北川広人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（北川広人君） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されておりますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いいたします。

また、申し合わせにより、質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守をお願いいたします。

なお、質問、答弁ともに簡明にさせていただき、進行を図りたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

2番 辻 正三議員の一般質問を許可いたします。

○2番（辻 正三君） 議長、2番。

○議長（北川広人君） 2番 辻 正三議員。

○2番（辻 正三君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、質問通告書に従って、一般質問させていただきます。

まず、件名1です。地球温暖化対策についてお伺いします。私は、碧南市の環境基本計画策定のお手伝いをさせていただいたこともあって、地球の環境問題には大変関心があります。ごみの問題は地球温暖化などの問題と直結していますので、ここの組合の環境対策に期待しているわけですが、予算、決算などの説明や現場を見させていただいて、大変熱心に取り組んでいて結果も出しているということを知りまして、うれしく思っているところです。市議会では職員を褒めることは、ほとんどありませんが、ここでは褒めさせていただきます。ご苦労さまです。

さて、（1）です。来年度組合が取り組む地球温暖化対策はどのようなものがあるか、教えてください。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） お褒めいただき、ありがとうございます。

まず、議員もご承知のとおり、クリーンセンターでは施設の長寿命化を図るため、平成25年度より延命化工事を実施しており、平成26年度より国の交付金を活用しながら二酸化炭素排出抑制を図る工事を行っているところであります。

平成28年度においては、先日の予算概要説明会でご説明いたしましたように、組合単独の継ぎ足し事業を含め、14項目の設備機器更新を行っていきませんが、小型蒸気発電機の設置、コンベヤーや送風機を駆動させるモーターを高効率タイプに取りかえるなど12項目の設備機器にわたり、二酸化炭素排出抑制を図る機器を更新してまいります。

国の交付金対象事業の最終年度となる来年度末でのCO<sub>2</sub>削減効果としまして、CO<sub>2</sub>換算で

775トン、17.3%の削減が図れる見込みとなっております。

もう一つの取り組みとしまして、毎月7日を省エネの日と定めまして、職員の省エネ意識の醸成を図っております。この毎月7日は省エネの日というのは、今年度職員提案により取り組みを実施することになったものでありまして、衣浦衛生組合の5施設、クリーンセンター衣浦、衛生センター、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設ごとの電気使用量及び灯油使用量がどのくらい削減できたかというものを昨年度同期比較からの削減達成率を毎月順序づけし、組合の全体会議において公表を行っているものであります。

来年度におきましても、この取り組みを継続し、省エネに対する職員の意識づけを図ってまいりたいと考えております。

○2番（辻 正三君） 議長、2番。

○議長（北川広人君） 2番 辻 正三議員。

○2番（辻 正三君） いろいろな取り組みをしていて、具体的な期待できる成果も数字で表していただきまして、大変ありがとうございます。また、職員提案で、みずからの意識向上を予算ゼロで既に実行中とのことで、大変うれしく思います。

では（2）です。来年度以降の温暖化対策の予定をお知らせください。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） 平成29年度におきましても、組合単独事業としまして施設の延命化を図る工事として燃焼設備や粗大ごみ処理設備など、5項目の機器更新を行ってまいりますが、二酸化炭素排出抑制を図る工事としまして、粗大設備関係の供給クレーンの更新、磁選機の更新、金属圧縮機の更新の3項目で高効率化が図られる機器への更新が可能と思われまますので、温暖化対策の実施に向け、検討してまいりたいと考えております。

次に、昨年11月26日に政府はエネルギーを多く消費する白熱灯や蛍光灯について、国内での製造や国外からの輸入を、2020年度をめどに実質禁止する方針を固め、首相が官邸におきまして、財界幹部を集めた官民対話を行った際に、省エネ関連政策について方針が示されました。これを受けまして、当衣浦衛生組合におきましても平成29年度から随時延命化工事で行われなかった部分の照明器具をLED管に変更することで検討してまいります。

そのほかにも、低公害車の導入や修繕工事の際にリサイクル品の購入など、省エネに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（辻 正三君） 議長、2番。

○議長（北川広人君） 2番 辻 正三議員。

○2番（辻 正三君） ありがとうございます。最近の環境関連の技術改革は目覚ましく進んできていますので、新しい技術には常に注意を払っていただくことと古い技術でもより効率的に利用できるようになってきています。例えば、情報提供しますが、昨年うちの議会の委員会で大府市

に視察に行ってきました。そこでは、食品廃棄物を発酵させてメタンガスを取り出して、それで発電しているという施設でありました。例えば、この組合では、し尿処理も行っているわけですが、そのし尿処理の廃液を今4倍に地下水で希釈して下水に流しているということで、予算に出すと800万円以上の下水処理費を払っているわけですが、例えばそこに、し尿処理の廃液を委託すれば、ほとんど下水処理費を払わなくて済むというようなことも可能ですので、いろいろなことを検討で可能性を検討していただくことをお願いいたしまして件名1を終わります。

件名2サン・ビレッジ衣浦の利用者推移についてということでお尋ねいたします。以前にもこの場でお話をしましたが、入れ墨をされた方から威圧的なことをされたという市民の意見を何か、私も聞きました。対策も取られていないようですので、ひょっとするとその影響で利用者が減少しているのではないかと思いますので、ここ10年ぐらいの利用者の推移を、特に子供を分けた数字を示していただけるとありがたいですから、よろしくお願ひします。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） 入れ墨関連ということでありますので、浴場の施設利用者の実績ということで、お答えさせていただきます。まず、大人では平成17年度7万5,632人で、平成20年度につきましては8万8,903人、4年間で1万3,271人、17.5%増の状況でありました。平成21年度にシルバー券が18枚になったことにより1年間で1万3,362人、15%と大きく増加しております。さらに、平成24年度に6枚追加され、24枚になったことによりまして1万1,870人、12.1%と、大きく増加しております。その後、平成26年度までは微増でありました。ちなみに、平成26年度の数ですけれども大人が11万2,139人です。

次に、子供におきましては平成17年度に4,589人、平成21年度では4,572人で、この5年間では、途中多少増減はあったものの特に大きな変化は見られませんでした。平成22年度、平成23年度の2年間で1,461人、31.9%と大きく減少しております。その後、平成26年度までの3年間は、特に大きな変化は見られません。ちなみに、平成26年度の子供の人数ですが、3,127人となっております。

浴場施設全体ここ10年の利用比較としましては3万5,045人、43.7%の増加という状況であります。

○2番（辻 正三君） 議長、2番。

○議長（北川広人君） 2番 辻 正三議員。

○2番（辻 正三君） 今利用者の数の推移を教えてくださいましたが、とりわけがたっと落ちたということはないようですが、現実には私どもに、もう二度と行かないとか、利用者が減っているという市民の声があります。そういった市民の苦情をどう考えているか、教えてください。

○議長（北川広人君） 答弁をお願いします。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。



○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） 入れ墨の方の利用制限というものにつきましては、平成17年10月より解除しております。その後、平成21年度までにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、子供としましてはあまり大きな変化は見られておりません。大人としましては35.2%増加しているという状況であります。これにつきましては、あおいパークの利用実績を調査したところ、ほとんど同じような推移となっておりますので、特に入れ墨の方が利用されているということによってサン・ビレッジ衣浦で減っているというようには考えてはおりません。そのような苦情があることに対して、どのようなことを行っているかということでもありますけれども、入れ墨の方に対して直接利用制限ということはできませんけれども、当然設置条例の中で公の秩序もしくは善良の風紀を乱す恐れがあると認めるときは利用を許可しないということになっております。この文言につきましては、入り口のところにきちんと掲載してございますので、当然これも毎回申し上げていることなのですけれども、入れ墨の方でなくても当然利用者に対して威圧的な行為だとか、そういうことを取った場合には少しこちらで注意をさせていただくということはあるというように思っております。

○2番（辻 正三君） 議長、2番。

○議長（北川広人君） 2番 辻 正三議員。

○2番（辻 正三君） 今入り口にも張り紙がしてあるというようなことでお答えいただきましたけれども、苦情があるのは事実でして、その辺、山口議員も確か聞いているという話を聞いてきましたけれども、若者や外国人の方がされている、いわゆるタトゥーというものと、市民の方が言われる入れ墨とははっきり違うわけでありまして、市民の方の恐怖心をなくすための、何らかの今一段の手立てを、ぜひ考えていただくようお願いしておきますが、その辺どうですか。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） この件に関しましては、これまでも何度もお答えしておりますが、今のところ現状どおりで行っていきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（辻 正三君） 議長、2番。

○議長（北川広人君） 2番 辻 正三議員。

○2番（辻 正三君） わかりました。毎回聞いても同じような答えなので残念ですが、これからもぜひいろいろな取り組みをやっていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（北川広人君） 以上で、2番 辻 正三議員の一般質問を終わります。

---

○議長（北川広人君） 日程第4 議案第1号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました議案第1号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料1によりご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1の改正の理由でございますが、次に掲げる3つの理由（1）人事院勧告により、組合職員の給与の改定を行う。（2）地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）が平成26年5月14日に公布され、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が平成28年4月1日に改正されることに伴い、人事評価制度の導入における改正等を行うため。（3）全部改正された行政不服審査法（平成26年法律第68号）が平成28年4月1日から施行されることに伴い、引用条項を改めるためというものでございます。

人事院勧告につきましては、毎年国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡を合わせることを基本に行われておりますが、昨年8月に行われた勧告を受け、給与の改定を行うものでございます。

勧告の主な内容としましては、民間給与との比較において給料月額、ボーナスとも公務員給与が下回っていたことを受け、給料月額を平均0.4%引き上げ、民間のボーナスに相当する勤勉手当の支給月数を年間0.10月分引き上げることが適当であるというものでございます。

次に2の改正の概要でございますが、（1）法律番号及び引用条項の改正（第1条、第22条の3関係）につきましては、アの地方公務員法に規定する職員の給与、勤務時間その他の勤務条件についての条項が改正するため引用条項を改める。イの行政不服審査法が全部改正されたことに伴い、法律番号及び引用条項を改めるというものでございます。（2）の等級別基準職務表の規定（第6条関係）につきましては、給料表に定める職務の級を分類する基準となるべき職務の内容を示す等級別基準職務表を、今までは衣浦衛生組合初任給昇格昇給等の基準に関する規則により規定をしておりましたが、地方公務員法の改正により条例に別表第2として規定するものであります。（3）の用語の整理（第7条関係）につきましては、国の一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）との整合性を図るため、条例中の用語を整理するものであります。（4）の勤勉手当の算定基準の改正（第23条関係）につきましては、勤勉手当の支給に関し、職員の勤務成績をもとに算定していたものを、職員の人事評価の結果及び勤務の状況に応じ、算定することに改めるというものでございます。（5）の勤勉手当の支給月数の改正（第23条関係）につきましては、平成27年12月及び平成28年度以降に支給する勤勉手当の支給月数を次のとおり改めるというものであります。まず、アの再任用職員以外の職員のうち、（ア）の一般職員につきましては、平成27年12月期を0.85月とし、平成28年度以降については6月期及び12月期を0.8月の年度合計1.60月とし、現行の1.5月から0.10月分を引き上げるというもので

あります。(2)の特定管理職、これは課長職以上の職員でございますが、平成27年度12月期を1.05月とし、平成28年度以降については6月期及び12月期を1.00月の年度合計2.00月とし、現行の1.90月から0.10月分を引き上げるといふものであります。

2の再任用職員であります、(ア)の一般職員につきましては平成27年12月期を0.4月とし、平成28年度以降については6月期及び12月期を0.375月の年度合計0.75月とし、現行の0.7月から0.05月分を引き上げるといふものであります。(イ)の特定管理職につきましては、平成27年度12月期を0.50月とし、平成28年度以降については6月期及び12月期を0.475月の年度合計0.95月とし、現行の0.90月から0.05月分を引き上げるといふものであります。

なお、現在特定管理職員に該当する再任用職員はおりません。(6)の給料表の改正(別表関係)につきましては、行政職給料表(1)の給料月額を平均0.4%引き上げるといふものでございます。世代間の給与配分の見直しの観点から、1級の初任給で2,500円、若年層についても同程度、その他についてはそれぞれ1,100円の引き上げとなっております。また、再任用職員についても1,100円の引き上げとなっております。

3の施行年月日等につきましては公布の日、ただし、引用条項の改正、等級別基準職務表、用語の整備などは平成28年4月1日から、給料表の改定につきましては平成27年4月1日、勤勉手当の支給月数の改定は平成27年12月1日から施行するものであります。

また、経過措置につきましては、第2条の規定による改正後の衣浦衛生組合職員の給与に関する条例第23条第1項の規定は、平成29年度以降に支給する勤勉手当について適用し、平成28年度に支給する勤勉手当については、なお従前の例によるというものであります。

4の条例改正による影響は、(1)の給料につきましては総額で15万3,000円余の増額となり、一人当たりの平均は再任用職員以外の職員では1,208円の増額、再任用職員では880円となっております。(2)の勤勉手当につきましては総額103万9,000円余の増額となり、一人当たりの平均は再任用職員以外の職員では4万2,085円、再任用職員では9,727円の増額となっております。

続きまして、参考資料2をごらんください。

平成27年8月の人事院による給与勧告の概要について、ご説明申し上げます。

1の月例給では、民間給与との格差1,469円を埋めるため、行政職(1)で改定率平均0.4%となっております。実施期間は平成27年4月1日であります。

2の地域手当では、給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、支給割合の差に応じ、引き上げを行うものですが、衣浦衛生組合におきましては現行と同じ6%となります。

3の期末・勤勉手当では、一般職員の場合、勤勉手当が年間0.10月分引き上げとなり、期末・勤勉手当と合わせて現行の4.10月分から4.20月分となっております。

実施時期につきましては、公布日である平成28年1月26日、適用は平成27年12月1日となっております。

以上、議案第1号衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由の説明といたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） まず、前提として碧南市、高浜市と比べて全く同等の各改正なのか、組合独自のものというのがあるのかどうかということと、1ページの別表のところの再任用職員ですよね。ここの1級から9級までの実際の当てはまる人数を教えてください。

それから5ページのところの行政職4%アップというところですが、ここの1級から9級までの実際の当てはまる人数も教えてください。

それから参考資料の1のところ、勤勉手当は、実際に運用するのは来年度からですよ。今は勤務成績をもとにしているけれども、今後は職員の人事評価の結果及び勤務の状況に応じ、算定することに改めるとありますが、実際にはどう変わるのか。その査定する方が変わるのか。査定内容が大幅に変わるのか。大体こういうのを人事評価でやると、上を見た人ばかりになってしまうので本来はよろしくないのですけれども、具体的な変更内容についてどうなるのか、教えてください。

以上です。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） まず、給料体系につきましては、条例、規則についても碧南市に準じているということでやっておりますので、高浜市も同様な給料体系となっていると思っております。

続きまして、給料の等級別の人数であります。まず、8級の部長級が1名、7級の課長級が3名、6級の課長補佐級が3名、5級の係長級が9名、4級の主査級が6名、3級の技師、主事ですけれども、それが1名。それから2級が同じく技師、主事で1名、計24名となっております。そのほか、再任用職員3名につきましては2級の該当となります。

それから人事評価につきましては、現在は勤務成績による評価をやっておりまして、来年度以降、人事評価にかえていくということで今回条例の中では、その分が含まれておりまして、どういようにやっていくかについては、また碧南市さんをまた参考にして、来年度評価をやっていきたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 実際の勤務評定については何項目かあって、いわゆるパターンに応じてその方の客観的な出来だとか、そういうものでやっていかれるように感情の入らないものをね。それからパワーハラスメントだとか、そういうことがないようにやっていただきたいと思うのですが、どの程度の評価をどんな形でやっているのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思っています。

それから予算措置なのですが、この平成27年度予算の中でこの給与の引き上げは今年度中にやられるわけでしょう。勤勉手当は来年度だとかね。予算措置はどうなっていましたか。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 人事評価につきましては、評価の観点としましては能力評価、それから業績評価、それらを両面から見た評価を基礎として、評価をしていくということで、現在でも3人の評価者によりやっておりますので、その辺は公平という形で評価をさせていただきたいというように思っております。

それからボーナスにつきまして、来年度の予算についても、この改定後の予算で計上をいたしております。

以上です。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 平成27年度予算で払うのではないですか。3月28日から支給されるので、見込んでこの平成27年度予算に入っているということでもいいですか。給料は総額15万3,000円、勤勉手当は来年で100万円。だから10万円ぐらいだったら、今年度予算で対応できるということですか。勤勉手当は28年度予算にもう盛り込まれているということですか。もう1回正確に教えてください。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 今年度予算につきましては、今の予算の中で支出をできるということで今予定をしております。また、来年の予算につきましては、勤勉手当については今回の改定の0.1月分については盛り込んで計上をいたしております。

以上です。

○議長（北川広人君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第1号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北川広人君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人君） 日程第5 議案第2号 衣浦衛生組合職員の退職管理に関する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました議案第2号 衣浦衛生組合職員の退職管理に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第2号は、新規条例でございますが、条例文の朗読を省略させていただき、参考資料に基づき、ご説明させていただきます。

それでは、便宜参考資料にご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1の制定の理由でございますが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）が平成26年5月14日に公布され、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が平成28年4月1日に改正されることに伴い、職員の退職管理の適正を確保するため、新たに条例を制定するというものでございます。これは、国家公務員法の退職管理の規定の趣旨及び職員の再就職状況を勘案して、地方公共団体においても退職管理の適正確保に必要と認められる措置を講ずるもので、営利企業等に再就職した元職員、特に在職時の職務に関連して一定の影響力を有する者が組合の役職員に対し、職務上の行為をするように、またはしないように要求したり依頼することによって、職務の公正な執行や公務に対する住民の信頼を損ねる恐れがあることから規制することになったものであります。

2の制定の概要であります。1）再就職者による依頼等の規制（第2条関係）につきましては、営利企業等に再就職した元職員（離職した日の5年前より規則で定める部課長の職位にあった職員をいう。以下同じ。）に対し、離職後2年間は離職前の職務に関しまして、現職職員への職務上の行為の依頼を禁止するというものでございます。2）任命権者への届出（第3条関係）につきましては、営利企業等に再就職した元職員は、離職前の任命権者に再就職情報を届け出なければならないというものでございます。

3の施行年月日は平成28年4月1日から施行するというものであります。

以上で、議案第2号 衣浦衛生組合職員の退職管理に関する条例の制定の提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（北川広人君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 先ほどの議案で言われたように、8級の部長級というのは市から派遣された方が1名ですよね。7級が課長職で3名。このうち、高浜市から派遣されている方は課長扱い。プロパーの方では課長が2人いる。ここまでが今回の条例の対象になるわけですね。部長職はここで退職を迎えた人は、この条例で縛っていくと。碧南市には戻らないということになっていくのか。プロパーの課長職の2人を対象にした条例になるわけでしょう。過去の事例が、特にここはIHIだとか、スイミングですか。営利企業とばっちり密着しているものだから、各個事例が、部長職の方がどうされるか知らないけれども、市に付属されるのか、このままで、この条例で今後新たにできていけばやっていくのか知らないですけれども、部長、課長職で、何らかの形で就職された例というのがあるのでしょうか。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 以前こちらで定年を迎えられた市の派遣の職員の方につきましては、最終的には31日に両市に帰りますので、帰った時点で退職という形になりますので、この条例につきましては、両市で管理されるということに最終的にはなるというようには思っております。

組合では今まで課長職であったものは2名おりますけれども、その方につきましては、年数的には平成23年度に退職された方と平成20年に退職された方になりますので、この離職2年という該当から外れてくるというように思っております。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番、山口春美議員。

○1番（山口春美君） 大体、今実態は再任用を3年ぐらいされる、5年やるのですか。そうすると、この対象には、課長ではなくなってしまうから、実際にそれからまた行くにしても再任用が優先されている実態ではないのか。実際は、制限は5年間の再任用ですか。課長職の方、もういい、いっぱい働いた、ということでやめた方も見えるだろうし、再任用でやられる方も見えるし、課長職からいきなり、そういう民間企業に入っていくとなると、これだけはできなくなる。2年間は。ということで実態としては、どうされるのか。皆さんの本意を聞かせてほしい。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 再任用につきましては退職される方の希望ということになりますので、これを一応最高5年まで再任用は希望があればできますけれども、今まで対象になっている方につきましては、1名の方は再任用受けられていなかったという事例があります。

以上です。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番、山口春美議員。

○1番（山口春美君） そうすると再任用になったら、もう課長職は外れるので再任用を2年やってから、魅力もないのかもしれないけれども、企業が課長職の人でないと、もう力がなくなっているのです。だけど、実際それでは絵に描いた餅になるではないですか。この条例は2年間だけ拘束するだけだから、とにかく2年間はプロパーの人たちが、ほかの人は向こうへ行ってしまいます。課長が民間企業へ、特にここのかかわっている企業にスイミングも含めて行ってはだめということですね。確認していいですか。再任用2年というのが絵に描いた餅になるのではないのか。

○庶務課長（鳥居典光君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 最終的には、再任用5年間ということで、この期間は逃れてしまうこととなりますけれども、地方公務員法には守秘義務ということがありますので、その辺も加味してそういうことはないというようには思っております。

○1番（山口春美君） はい、よろしくお願ひします。

○議長（北川広人君） 山口春美議員にお伝えしますけれども、先ほど個別企業の名前をお出しになりましたけれども、会議録を修正するのであれば。

○1番（山口春美君） I H I が。

○議長（北川広人君） そのまま残していいのですか。個別企業の名前と癒着をしているという話をされましたけれども。

○1番（山口春美君） 癒着の生まれやすい体制にあるということです。もし、こういうようにいけばね。

○議長（北川広人君） いや、ばっちり癒着しておりますしと言っていましたけれども、よろしいですか。民間企業と、というように変えますか。

○1番（山口春美君） いいえ。

○議長（北川広人君） そのまま残していいですか。

○1番（山口春美君） はい。

○議長（北川広人君） はい、わかりました。ほかに質疑を。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人君） よろしいですか。ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第2号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。



〔賛成者挙手〕

○議長（北川広人君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人君） 日程第6 議案第3号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました議案第3号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料によりご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1の制定の理由でございますが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）が平成26年5月14日に公布され、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が平成28年4月1日に改正することに伴い、引用条項を改めるため関係条例を整理するため制定するというものでございます。

2の改正の概要でございますが、第1条から第3条までは引用条項の改正としまして、地方公務員法に規定する職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件についての条項が改正されるため、引用条項を改めるというものでございます。

3の施行年月日につきましては、平成28年4月1日から施行するというものであります。

以上、簡単でございますが、議案第3号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定の提案理由とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 6から5にかわったということは何か一つ減ったというように思うので、先ほどは給与やその他いろいろ変わったと言われましたけれども、減った部分は何ですか。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 地方公務員法によりますと、第24条の第2項が削られたということで、この内容につきましては前項の規定の趣旨はできるだけ速やかに達成されなければならないという条項が削除されて、条項が上がったということになります。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番、山口春美議員。

○1番（山口春美君） 「速やかに」が消えたということは、ゆっくりでもいいということか。何でそれが上位法で削られたのか。あまり意味がないからと思いますか。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） この前項というのは、職員の給与はその職務と責任に応ずるものでなければならないということになっておりますので、ならないということで理解しております。

○議長（北川広人君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第3号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北川広人君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（北川広人君） 日程第7 議案第4号 衣浦衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました議案第4号 衣浦衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料によりご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1の改正の理由でございますが、（1）地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）が平成26年5月14日に公布され、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が平成28年4月1日に改正することに伴い、報告事項を整理するため改正するというものでございます。

（2）全部改正された行政不服審査法（平成26年法律第68号）が平成28年4月1日から施行されることに伴い、不服申し立ての手續が審査請求に一元化されることに伴い、用語を改正するというものでございます。

2の改正の概要でございますが、（1）報告事項の整理（第3条関係）としまして、職員の人事評価の状況、職員の休業の状況、職員の退職管理の状況を追加し、勤務成績の評価の状況を削除するというものでございます。（2）用語の改正（第4条関係）としまして、不服申し立ての用語を審査請求に改めるというものでございます。

3の施行年月日でございますが、平成28年4月1日から施行するというものであります。

以上で、議案第4号 衣浦衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（北川広人君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 新たに行政不服審査法ができて、碧南市は特に市民病院の部長医師によるパワーハラスメント問題で退職勧奨が行われ、向こうが裁判に訴えて市側が敗訴すると。市長はこれに対して控訴するという実態があるわけで、今後この法律ができると公平委員会にも訴えたいけれども却下したということがあるわけです。この自分の進退に伴う問題だとか、パワーハラスメントによるお客さんへの影響によることだとかを、使う側からは活用する場所にもなるだろうし、やはり誰も助けてくれない今の行政の中で、碧南市で言えば、相談窓口も対処方法も全くなかった中で、今後はそういった問題についてこの行政不服申し立てができるというように、ざっくばらんに言えば大きく変わるのでしょいか。権力対個々の人たちですから、力関係は断然個々の職員の皆さんが弱いわけです。だから、そういう人たちに対して、きちんと守っていくことと、全体的には市民に奉仕する、職員としていい職場にしていくということも含めて、やはりトップの方が律していくということに、大いに役立てばいいなというように希望的な観測を持っているのですが、大きくその辺が期待できるのでしょうか。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） こちらの不服申し立てにつきましては、私どもは愛知県の公平委員会に委託しておりますので、制度的には何も変わらないというように考えております。

○議長（北川広人君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第4号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北川広人君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（北川広人君） 日程第8 議案第5号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました議案第5号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料によりご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1の改正の理由でございますが、（1）地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）が平成26年5月14日に公布され、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が平成28年4月1日に改正されることに伴い、引用条項を改めるため条例の一部を改正するというものでございます。

（2）全部改正された行政不服審査法（平成26年法律第68号）が平成28年4月1日から施行されることに伴い、法律番号及び引用条項を改めるため、条例の一部を改正するというものでございます。

2の改正の概要でございますが、第1条、第18条関係で法律番号及び引用条項を改めるというものでございます。

3の施行年月日でございますが、平成28年4月1日から施行するというものであります。

以上で、簡単ではございますが、議案第5号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第5号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北川広人君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（北川広人君） 日程第9 議案第6号 平成28年度衣浦衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました議案第6号 平成28年度衣浦衛生組合

一般会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

議案第6号 平成28年度衣浦衛生組一般会計予算。

平成28年度衣浦衛生組の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億2,750万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表地方債」による。

(歳入歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用するというものであります。

4ページをお開きください。

第2表 地方債、起債の目的であります。クリーンセンター衣浦延命化工事施工監理業務委託の限度額は、先進的設備導入推進事業が140万円、継ぎ足し単独分が40万円、クリーンセンター衣浦延命化工事の限度額は、先進的設備導入事業が5億3,100万円。継ぎ足し単独分が1億1,050万円、起債の方法は普通貸借又は証券発行。利率は5.0%以内としております。

続きまして、歳入歳出の主な内容について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

なお、別添で予算の概要を配付させていただいておりますので、合わせてご参照いただきたいと思います。

2、歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金の予算額は、14億5,210万7,000円で、前年度対比6,996万9,000円、率にして4.6%の減となっております。内訳でございますが、碧南市8億7,648万円、分担率60.359%、高浜市5億7,562万7,000円、分担率39.641%でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料の予算額は、1億8,875万5,000円で、前年度対比211万8,000円、率にして1.1%の減となっております。

12、13ページへ進みます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金の予算額は、5億9,172万2,000円で前年度対比4億4,122万9,000円、率にして293.2%の増となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の予算額は、330万円1,000円で前年度

対比1,000円の増となっております。

14ページ、15ページへ進みます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の予算額は2,800万円で、前年度と同額となっております。

6款諸収入、2項雑入、1目雑入の予算額は、2,029万円で、前年度対比881万3,000円、率にして30.3%の減額となっておりますが、主なものは説明欄に記載のとおりでございます。

16ページ、17ページへ進みます。

7款組合債、1項組合債、1目衛生債の予算額は6億4,330万円で、前年度対比2億9,820万円、率にして31.7%の減となっております。

18、19ページへ進みます。

3、歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費の予算額は、48万8,000円で、その内訳は議員10名分の報酬が主なものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の予算額は、5,169万6,000円で、内訳は一般職員4名分の給与費が主なもので、前年度対比の減は職員手当1人分が主な減の理由でございます。

22、23ページをお開きください。

3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費の予算額は、1億6,231万8,000円で、内訳は一般職員17名分、再任用職員1名分の給与費とリサイクルプラザ臨時職員賃金8名分が主なものでございます。

24、25ページへ進みます。

次に、2目し尿処理費の予算額は、1億3,197万7,000円で、前年度対比2,087万5,000円、率にして18.8%の増となっておりますが、これは設備の保証が切れたのち平成28年2月より施設維持管理委託に新たに施設管理、薬剤の調達、設備機械の修繕、整備業務を追加すること及び前年度実績に基づき計上したものでございます。

11節需用費中の消耗品費及び修繕料のうち、設備機械整備をし尿処理施設維持管理委託に移管することにより、前年度対比1,721万8,000円の減、光熱水費のうち電気料及び下水道使用料で使用数量を抑えることにより、前年度対比243万7,000円の減となっております。

13節委託料の予算額は、8,513万7,000円で記載のし尿処理施設維持管理委託を初め6件の委託を予定するものでございます。

26、27ページへ進みます。

次に、3目ごみ処理費の予算額は、22億9,853万8,000円で、前年度対比6,603万8,000円、率にして3.0%の増となっております。

11節需用費中の消耗品費のうち機械消耗品で、5年毎の修繕にて取りかえをする排ガス対策用バグフィルターろ布の一括購入により、前年度対比3,986万8,000円の増。

次に、13節委託料の予算額は、4億3,237万6,000円で、前年度対比2,253万5,000円の増で、これは説明欄上から2行目の不燃物等前選別業務委託料において、プラットフォーム内で車両等の誘導を行っている可燃粗大受け入れ業務を増員したことが主なものとなっております。記載のごみクレーン運転業務委託を初め42件の委託を予定するものでございます。

28、29ページに進みます。

15節工事請負費の予算額は、14億2,049万4,000円で、前年度対比4,729万3,000円の増で、これはクリーンセンター衣浦延命化工事の3年目の最終年度によるものであります。

このほか、工場棟外壁等改修工事を予定するものでございます。

18節備品購入費の予算額は、213万8,000円で、前年度対比全部の増で、これはクリーンセンター衣浦工場棟の屋上に設置する防犯用屋外監視カメラ一式の購入を予定するものでございます。

30、31ページへ進みます。

次に、4目リサイクルプラザ費の予算額は、809万9,000円で、前年度対比50万3,000円、率にして6.6%の増となっております。

18節備品購入費の予算額は、175万9,000円、前年度対比全部の増で、これはリサイクルショップ展示品数の増により、展示用ショーケースの増設及び18年経過した軽トラックの更新をするものでございます。

32、33ページに進みます。

次に、5目余熱利用施設費の予算額は、1億562万7,000円で、前年度対比501万2,000円、率にして4.5%の減となっております。

11節需要費中の燃料費でクリーンセンターからサン・ビレッジ衣浦の熱交換機への給湯供給温度を70度から80度へ10度上昇させたことにより、灯油使用料も減を見込み、前年度対比667万9,000円の減となっております。

34、35ページに進みます。

次に、2項環境衛生費、1目斎園費の予算額は、9,587万7,000円で、前年度対比1,904万2,000円、率にして16.6%の減となっております。

2節給料、3節職員手当等及び4節共済費は、一般職員1名、再任用職員2名分の人件費でございます。

11節需要費中の修繕料で火葬炉関係の整備で竣工から32年を経過しております火葬炉中央監視盤の修繕整備を予定するもので、前年度対比704万4,000円の増となっております。

36、37ページへ進みます。

13節委託料は、前年度対比17万9,000円の増で、記載の火葬業務等委託を初め17件の委託を予定するものでございます。

38、39ページに進みます。

4款公債費、1項公債費、1目元金の予算額は、5,099万円、前年度対比3,400万8,000円、率にして200.3%の増、2目利子は1,189万円で、前年度対比185万9,000円、率にして13.5%の減となっております。

なお、28年度末の残高見込み額は、26億8,022万8,000円でございます。

5款1項1目予備費の予算額は、1,000万円で前年度と同額でございます。

なお、40ページから49ページにかけまして給与費明細書、50ページには地方債に関する調書、また、予算の概要51ページから58ページには、今年度の主な項目が掲載してございますので、ご参照ください。

以上で、議案第6号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、歳入について質疑及び討論に入ります。

質疑の際は、資料名及びページ番号を言っていただきたいと思います。

なお、申し合わせにより、歳入、歳出それぞれ回数は3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 予算書の10ページの2款1項4目のところで、余熱利用施設の具体的な予算金額は、ほとんど微増ぐらいですかね。2,000円ぐらい上がっているだけで、ほぼ一緒の余熱利用施設使用料になっているのですが、市長選挙は告示まで3週間前で市長はやっとマニフェストを発表されたようで、何にも具体的なことはないのだけれども、唯一具体的になっているのが、プール券の36枚ということで、増やされるマニフェストを発表されたのです。管理者でもあられるし、一方では予定候補としてやる傍ら同じ人なので、この予算書の中には本来ならば反映されているのかなというように思うのですが、それはどうなのか。その36枚支給する碧南市と比べて高浜市は何らかの形でアクションを起こしていただいているのかどうか。まずは、そこを伺いたいところであります。

それから、13ページのところのマッサージ機のところですが、これは私もずっと同じものが何台か置いてあって好評は好評なのですが、いろいろなものも置いてほしいということをしたのですが、これは全く変わらない形でのマッサージ機器の借用料という形で機器の変更等拡充はないのかどうかということを伺います。

それから、歳入のところの使用料などでも全般的に影響してくるのですが、碧南市、高浜市地域循環型社会形成推進地域計画というのをつくっていて、形だけでも毎年度ごとの目標をそれぞれ掲げていますよね。事業系のごみ。この計画の中で、25年12月改定のものしか持ってないのですが、21ページ、22ページ、23ページと各事業系ごみから、それぞれ平成28年度の事業系ご



み、家庭系ごみの数字が書かれているのですが、これを全部踏まえてこの予算に反映されているのか。大体1%減というように概要説明会の際に言われていたものですが、全体のごみの減量は1%減で見込んでいたというように言われたと思うのですが、事業系のごみも含めて、それぞれ違いますよね。それはきちんと棚に上げずに、この循環社会の計画に沿って予算が計上され、使用料などもつぶさにこの減額でやられているのかどうかということ。これはきちんとやらないと、一応延命化のために、最終的に延命化工事が終わって動き出したら減るということなのかもしれませんが。一応年度ごとのそれぞれの目標数字を掲げてあるので、それはどうなっているのかということを知りたいと思うのです。

それで、この間も説明会の帰りでも、やはり剪定のシルバーさんなどが山盛りにした軽トラを何台も行列の中に入っているのですが、こういうもののチップ化なども各市でやるとはいえ、ここで持ってきてチップ化したりすれば、それだけは燃焼する量も減るし、ごみも減るというように思うのだけれども、そういった具体的な計画が入っているのかどうかということも確認したいと思います。

それから、一般質問でも言ったのですが、碧南市の分別収集計画というのを持っていて公表されていないのだけれども、ちょうど中間年の28年度ですから、これらも事前に碧南市とも調整を取って、今度の新年度予算に反映されているのかどうか知りたいと思います。

それから、16ページのところの起債のところですが、いろいろ努力をされて3分の1から2分の1の国庫補助を獲得していただいたために5億円でしたか、全体の経費を削減したり、市債も減額するというところで努力は買うものですが、これだけ大きな、前の議会でも論議はされたのですが、発電機なども組み込んだこういうもので補助率がアップするということなののですが、そのほかにも何かいろいろな補助率が上がることによって、具体的な条件というのは発電機を設置すればそれで事足りたのか。3分の1から2分の1に国庫補助が上がることによってね。それも確認して、なければいけないのですが。

それで、起債は第2表に書いてあるということなのですが、ここは5%以内ということで書いてあるので、最終の50ページのところで、普通債と衛生債と合計で26億あるのですが、これの実際の利率とそれからこの予算書の歳入歳出の利率というところで見込んである利率はいくらで計上されているのか。あるいは、ここの2ページのところで債権にするのか、それとも民間の銀行で借りるのか、4ページのところ、普通借貸または証券発行ということで書いてあるのですが、証券発行はないと思うのですが、一応確認のために、この起債の方法については、どちらでこの50ページのところ。どういふようなのかということと、利率も教えていただきたいというように思います。まずは、歳入の部分はそれだけです。

○議長（北川広人君） 答弁を求めます。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（北川広人君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 先ほど、ごみの減量の話が出たと思うのですが、こちらは各市の地域計画の中で減量目標を出されているかと思うのですが、組合としては、やはり現状の受入量になりますので、そちらの実績をもとにして算出していかなければ予算を組めませんので、その減量を必ず反映させていくという形は取っていない状態になっています。ですから、今の搬入実績をもとにしてこちらを出してきている状態になります。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） まず、サン・ビレッジ衣浦のシルバー券の件ですが、これは現状の24枚で予算化をしております。それから、マッサージ機の件ですが、こちらにつきましては平成26年4月1日から平成31年までの長期の契約になっておりますので、その契約時の金額で予算化をしております。それからあと、先ほど先生から高浜市で何かやられているかということなのですが、これは今までもこの議会の中で答弁させていただいているように、それぞれの市の施策ということでやられておりますので、うちからは特にアプローチはしておりません。

以上です。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 起債の内容につきましては、予算書の50ページに記載されていますけれども、今現在5件の借入をしています。し尿処理施設の関係で2件、これは縁故債で2件借入しています。こちらの利率が、平成23年度が0.96%。借入時利率ですけれども、それから平成24年度につきましては0.665%の借入利率になっています。

それから、ごみ処理施設に関しましては平成25年から平成26年、2カ年分で3件の借入をしております、そのうち平成25年分が2件ありまして、それが0.7%。平成26年度については昨年で、0.5%で借入をしております。また、本年度借入予定として予算上で計上しております利率は0.5%で計上をいたしております。また、借入方法につきましては普通貸借で借入を予定しています。

以上です。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（北川広人君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 先ほど、交付金のメニューのほかにあったかというお話がありましたけれども、この交付金自体は平成27年度から始まっている交付金事業であります。この交付金事業の内容をここでご説明しますと、この交付金はエネルギー対策特別会計の財源の中に、以前は防災拠点への再生エネルギーの導入に関する項目での交付金として存在していたのですが、平成27年度より廃棄物処理施設への省エネ効果に優れた先進的設備の導入に関する項目が加わったことで、現在組合でも進めている延命化工事の中で余った蒸気を利用した小型発電機を設置

することが、ちょうどこの交付金に該当するというところで切りかえたという経緯であります。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） そうすると、使用料のプール券ですが、ここで、今だと約2,000万円ぐらい碧南市が公費として高齢者の方が使われた部分を補填して、もっと5,000万円のうちの、もう少しだったか、あれなのですが、大体ここの皮算用としては例年並みで24枚でやっているの、碧南市のこの券を還元した部分ということで盛り込んでいる。これが36枚になりますから、みんなが使うわけではないのですけどね。どのくらいになるのか。寝耳に水なのか。市長が管理者としてこの予算組んだのでしょうか。どのくらいアップしているのですか。少しは高浜市にも見てもらわないと、5,600万円のうちのほとんどは碧南市持ちではないのかと思うので、一応碧南市の還元分、确实ですよ。絶対お金くれるから。取りこぼしはないので、それは平成28年度予算のこの時点ではいくらで、36枚になったらどのくらいになると予想しているか。とてもふえると予想されると思うけれども。寝耳に水。私もつい最近知ったばかりなので。ちょっとお答えください。

それから、循環型社会の形成推進計画というのは、この組合も入って三位一体でつくった計画なので、こういう時期にきちんと碧南市、高浜市に行って28年度の数字をきちんと踏まえていかないと、一体誰が守るのですか。微増で微変ですよ。だけど、一応減らすことにはなっているではないですか。この数字でやっていかないと、誰も考えないと、碧南市も高浜市も組合も、予算は実績どおりでやっていくと。それで、減っていかないとと思うのだけれども、それをわずかも減らすためには、このチップ化だとか、いろいろな対策をみんなで三位一体で考えていかないといけない。そんな予算のたびごとに、決算のたびごとに、実績です、実績ですと言ったら、これはまさに棚上げになってしまうのではないですか。これはきちんと組合が両方に責任を持って言うことは言うという形で、組合がこの地域計画の毎年度目標数値を掲げて承認しているのだから、それはやらなければいけないというように思いますので、そうしてくださいよ。

それから、起債の関係は縁故債なので繰り上げ償還、金利が安いからいいけれども、繰り上げ償還も可能なものということになっていて、そういうことは今金利の安い時期で一遍に負担が重くなるのはだめなので、今年度負担も踏まえてやっていくということで。一応繰り上げ償還もできる形ではあるね。縁故ばかりだから。このことを確認したいと思います。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） 先ほどの碧南市のシルバー券の来年度の一応予定なのですが、30枚つづりで2,118冊の予定で金額といたしましては2,329万8,000円の予定をしております。

それから、以前平成24年度に18枚から24枚に6枚増をされたときの購入の実績が、平成23年度が1,422冊でございました。それが平成24年度に2,013冊となっておりますので、それと同じ

ぐらいの率で上がるかなというのは予測されます。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 地方債の繰り上げ償還につきましては、今のところは、予定しておりませんが、今後、今利率が低いものですから、ちょっと考えてはいますけれども、できるということで今後両市の財政課と検討しながら考えていきたいというように考えております。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） 計画の関係は各市のものだと思っておりますが、そのごみの処理を全てが、衣浦衛生組合がやっているわけではございませんので、その率的に同じになるかどうかというのはちょっとわからないところもありますけれども、それぞれ当然ごみの削減ということには取り組んでおりますので、その削減された分が衣浦衛生組合にどのように反映されてくるのかというところは検討する余地はあるのかなというようには思っております。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） プールの件は2,329万円を碧南市分としてこの予算で見込んでいます。これは24枚のときですから。36枚でフル活動された場合には1,200万円の追加で3,500万円も碧南市が出すということになるので、高浜市長、ぜひ5,000万円のうちの3,500万円を碧南市が出すということになるので、ぜひお互いに組合構成している両市ですから仲よく、36枚とは言いませんけれども、ぜひ一歩踏み出していただくように強く、この件は要望しておきます。高浜市の人たちからもがんがんに声を私も聞いているので、何で碧南市だけなのか。また36枚になれば、とても声が高まると思うのですが。それでしつこくは言いませんが、市長はお互いに融通し合っているよと言われたので、窓口もきちんとそのようにしていただくように、よろしくお祈りしますが、もぎった券の1枚ずつでもきちんと受け付けると。ファイルにしないと、これもいいけれども1枚ずつで、たまたまちぎってきたやつでもオーケーというようにしてくれないといけませんよということで指摘しておきます。

それから、循環型社会については、きちんとそれぞれもう一度見てください。全部平成28年度目的数値が書いてあるので、実際にこれを当てはめたら下回るのか、上回るのかぐらいは、ぜひ教えていただきたいので、見ていただいて。家庭系事業系。チップ化でもここでやれば。シルバーさんや植栽だけだということがわかった人は、どこかへ持って行ってチップにして、それをまた活用すれば、ここで行列しておかなくても、ずっと減ると思いますよ。だから、そこを組合で考えるまで、何か2トンの機械を碧南市は買ったのだけれども、いくらも使われていなくて重たくて運べないと。ここで一緒になってやってもいいし、せっかく高い機械を買って、遊ばせている。ということも、この組合そのものが追加してやっていくことも含めて。ここは減らせば減

らす。使用料が減ってしまうものだから、あまり消極的になるのかもしれないけれども、それはやはりこの計画がきちんとなっているので。一遍つき合わせて各事業系家庭系、どこかの段階で今の進捗状況をホームページで発表せよと言ったけれども載せていないのでしょうか。違いますか。よろしくお願いします。どうでしょうか、ホームページにまだ載せていないですね。刈谷市はきちんと載せていますよ。それを早く教えてください。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（北川広人君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 今のその地域計画のデータにつきましては、今こちらの組合のホームページではなく、環境省のホームページに載っておりますので、またそちらのほうで閲覧をお願いいたします。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） プールのシルバー券の切ったものの受け付けですが、現在切ったもので持って来られた場合、受け付けを実際やっております。

○議長（北川広人君） ほかに。

○3番（石川輝彦君） 議長、3番。

○議長（北川広人君） 3番 石川輝彦議員。

○3番（石川輝彦君） 少しの予算で申しわけないのですが、こちらのほうが、歳入がわかりやすいものですから、概要の10ページです。リサイクルプラザ費雑入で2のフリーマーケット出店料なのですが、このフリーマーケットは、やはりごみ減量に向けた取り組みだということに思っていますし、この衣浦衛生組合の一番のイベントではないかなというように感じています。私も毎年寄らせてもらっていますけれども、今回出店数が半減近くする予算となっていますけれども、その理由と、どんなことをやっていこうと思っているのか。ちょっとお聞きしたいです。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） プラザのフリーマーケットの出店料ですが、昨年度フリーマーケットを年2回予定させていただきました。それで1回目の出店料、店舗数は同じ店舗数を予定したのですが、2回目の出店料も昨年は1回目と同じような出店数を予定していたのですが、実はトランクマーケットという形で車での出店をやるということで、出店数を昨年はかなり抑えて受け付けをやりました。その結果、やはり車での出店ですのでスペースもあまりたくさん取れないということで、平成28年度も減らした数で予定をさせていただいたために今回は減らしております。

○議長（北川広人君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人君） ほかに質疑もございませんので、続いて歳出についての質疑及び討論に入ります。

○6番（神谷利盛君） 議長、6番。

○議長（北川広人君） 6番 神谷利盛議員。

○6番（神谷利盛君） 私は2点ほど質問させていただきます。一般会計予算案の27ページ及び予算の概要の32ページになります。27ページの13委託料というところの、この真ん中より少し下にねずみを書いてあって下の3つ常駐保守点検とか、焼却炉の清掃とか、電気設備の保守とあります。私は民間企業にいて焼却炉も何台か売った経験があり、お客さんで言うと生産技術とか、施設保全とか、保全企画という部署になるのですけれども、そういう人たちの打ち合わせをよく実施しました。金額のことをではなくて、少し確認させていただきたいと思うのですけれども、この施設ができてからも20年以上経過しますけれども、導入されることから、いわゆる技術的に非常にしっかりしたものを持っている方が当然もちろんいると思います。こういった業務委託料というのは、そういった施設の技術も含めて外に委託しているのではないかとというように少し懸念しています。

ですから、皆さんが今そういった技術、また貴重な焼却炉を維持、メンテナンスしていくという、そういった技術の伝承というのがきちんとされているかどうかというのが、されているなら結構なのですけれども、されていないとしたらちょっと問題になりますので現状どうなっているか、教えてください。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（北川広人君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 以前は、それぞれ組合も資格を持っていた方が対応していたところではありますが、近年やはりそういう資格を持っていた方も退職されてきておまして、委託したほうがより確実に対応できるということで、その辺、技術伝承というよりも専門の方に委託していく方向で今の予算化を進めているところであります。

○6番（神谷利盛君） 議長、6番。

○議長（北川広人君） 6番 神谷利盛議員。

○6番（神谷利盛君） そういう方針であるなら、そういうことで結構ですけれども、自前の技術は、やはり持っていないと心配なところもありますので、また時間をかけて検討していただきたいと思います。2つ目なのですけれども、この場所で質問すべきかどうかというのはわかりませんが、気になったのは、民間企業にいますと長期計画というのがあって、向こう3年とか、5年とかいう計画をつくります。その計画の中において今回ですと、平成28年度の年度計画というのがあります。これが恐らく、この世界でいうと予算案ということになると思うのですけれども、その年度計画があって、その年度計画の中にさらにその下に重点実施計画とか、今期

目標とかいうのをつくって、それで実施するようになります。A3、1枚に大体まとめて提示されて、それで議論するのですけれども、もうそういうのが全然ないので。もしあるのだったら見せてほしいというのが一つです。

もう一つ。冒頭に人事評価のことで少し議論がありましたけれども、こういった重点実施計画というものがあって、それがきちんと期末に当然目標以上のものができたら、もちろんAランクですし、目標どおりだったらBだし、目標ができなかったらCという、極めてわかりやすい人事評価制度を民間企業はとっています。だからやってくださいとか、いろいろ歴史的な問題があるものですから言うつもりはありませんけれども、そういった年度計画あるいは重点実施計画というものが、もしあるのだったら見せていただきたいし、ないのだったらやはりそういうものきちんとつくられてもいいのではないのでしょうかというのが意見でございます。

○議長（北川広人君） 意見でよろしいですか。質疑ですか。

○6番（神谷利盛君） ああ、済みません。この意見について、何か意見があるのだったら教えてくださいということになる質問です。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 予算につきましては、一応5年の実施計画というものを立てております。その中でそれぞれ施設ごとの整備計画も合わせて計画を立てておまして、今までクリーンセンターにつきましても20年経過していますので、今までどういう形で整備をしてきたということもわかりますので、それをもとにしてまた何年周期で整備をしていかなければいけないというものを計画の中に入れて、それを予算に反映をするというような形でやっております。

○議長（北川広人君） ほかに。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 18ページのところで、2款1項1目2節ですかね。職員の方の関係で退職者が出ても現実的には不補充でやっていますよね。いわゆる再任用の方を取るとか、いろいろ。組合としては退職者不補充の方針でやっているのか、この間も広域化については一旦断念と。今後の延命化に向けて10年間先まで、これを使っていくので、広域化はもう結局色あせてしまったし、土地の捻出や場所の捻出では非常に厳しいものがあるので、私は一旦白紙に戻ったと、白紙撤回だというように思っているのですが、だとするならば、この退職者不補充政策を取っているならやめなければいけないし、そこはどのような方針ですか。人は減っているのに、再任用で補って今のところはやっているのか。その辺の今後の展望も含めて平成28年度はどうなっていくのか。1人減りますよということでしたね。再任用で補うということになっていましたか。その明確な方針を示していただいて、不補充の考えであるならば、これは直ちに撤回していただきたいというように思います。

それから27ページのところの、3款1項3目の13節、先ほど言われた委託料の関係ですが、概要のところの32ページ、33ページで、説明会のときにも言われたのですが、ここにずっと一覧表で書いてあります。3年契約、長期契約、5年契約とか、いろいろあって、ちょっとここではわからないので、普通クレーンの業務のIHIに委託されたときに、小さな企業から、この時期ではもう入札が終わって変更が確定していて、4月1日からどんぴしゃとやるわけですよ。だから、32、33ページで書いてある3分の1と書いてあるのは、この平成27年度、今ちょうど入札だとか、プロポーザルでやるだとか、いろいろな方法があると思うのだけれども、新年度の業者が変更になるものは、この中にどれがあるのかというのを伺いたいと思います。改めてお答えください。

それで、基本的には私は短期労働、期限つき労働というのが行政の中で、公的な仕事の中で生まれてくるというのは、とても今の社会の問題からすると非正規雇用や短期間雇用で若者たちが将来に希望が持てないということが土俵にあるので、このような契約の仕方は下請けの人たちも、受ける人たちも困るというように思って撤廃すべきだというように思っているのですが、まずはそのことを伺いたいと思います。ことし切りかえのところは、どこにあるのかということです。

それから、全体的に説明会のときにガソリン単価は135円と、5年契約だということだと思うのですが、ちょっと実態と誤差が出てきますよね。今100円を切る日もあるぐらいで、今後変動も大きくあるかと思うのですが、とにかく何とか契約で5年間、3年間で135円と概要説明会のときに言われたのですが、これはいつまで続くのか。この実態との差異はどうされるのか。できれば実際に合わせてやっていただきたいのですが。逆にまた大幅に値上げしたときにもかかってくるので、どういう方針で組合としては考えているのか、確認したいと思います。

それから、33ページの3款1項5目の13節のところ、プールのところの委託なのですが、テレビなどでも東山動植物園で遊園地の遊具の扉を開けたままアルバイトが動かしてしまったとか、大変ずさんな管理でちょっと命が大丈夫かというように思うのだけれども、私も前回居眠りの問題でやったのですけれども、そのときにやはり今の研修の体制だとか、プール法だとか、いろいろな方法をきちんと末端まで浸透させてできるのかどうかということが気になったので、平成28年度についてはどう強化されたのか。

それから、親子教室を開いていただけるということで、大変期待しますが、何しろ5人、5人の合わせて10人。30分、30分という形なので、いっぱいキャパシティーはどこまでふやせるのか。4月16日を初日で行われるそうで、何とか5人集まってもうまく運営していただけることを期待していますが、どういった方法でやって、もし減っている場合あるいは、あふれてしまった場合、どのように今後されていくのか。キャパシティーとしては、これが100%いっぱい、もう5人まででこの時間で年間8回というのがいっぱいなのか。それで、このために新たな人員は雇用されるのか。5年長期契約でしたか、委託料の中で見ていくということなのだけれども、そのいっぱいの人の中でするか、またここはここで問題が起こってくるので、どうされていく



のか。ピンポイントで先生が来てくださるのかなというように思います。また、ここについても明確にお答えください。

それから、お風呂掃除をシルバーさんのお客さんが帰ってからの時間延長して、隅々まできれいにするということが言われたのですが、専門家の方たちに一度は入ってもらってタイルをきちんと磨いたり、本格的なクリーンの業務をかけると大分かわってくると思うのだけれども、この専門家の導入についてはどう考えているのか、お答えください。

それから、34ページの3款2項1目の斎園のところですが、また碧南市内にも民間の家族葬の業者がふえているのです。これらの皆さんは、みんなこの運営組合みたいなものに入っているのか。それと競合するわけで、ホームページをつくったりして一生懸命努力していただけるのですが、まだまだ使える施設でお金もかけて拡充されたので、もっと活性化を図っていただきたいのですが、まずはその民間業者全て、この組合に入っていてその人たちがこちらに紹介したり、使ったりするような営利が絡んでいるから、なかなか難しいとは言うものの、この組合独自の活性化はビデオの作成にとどまるのでしょうか。片や民間がどんどん進出してくるものですかね。その辺を策があったらお示しいただきたいと思います。

以上です。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（北川広人君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 一番最初に、予算概要のごみ処理費の委託の関係で記載されている中で、来年度また契約があるものがいくつあるかというお話ですが、全て31ページから33ページまで列記されておりますが、この中で、平成28年度長期で行うものとしては9件あります。それぞれ番号をとということですので、1番。1番、それから13番、22から25番、27番から29番の9件となっております。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） まず、サン・ビレッジ衣浦の来年度予定をしております親子スイミングの件ですが、こちらにつきましては、一応委託の中にこの料金が入っております。それで、講師の先生を1名、予定をしております。

それから、お風呂の清掃で専門業者を入れたらどうかというご意見ですが、実は今年度専門業者による清掃を年1回、予算化をしてやってみました。それでやった結果、やったときはやはりきれいになるのですが、また1週間から2週間ぐらいますと、やはりすぐ汚れてきてしまうということがわかりましたので、来年度はその専門業者ではなく、やはり日々の清掃を行わないと汚れが落ちないという形と判断しまして、毎日清掃を行うという形にかえていきたいという考えです。

それから、あと斎園の業者の方ですが、実は衣浦斎園は企画葬儀というものをやっております

て、その企画葬儀の指定業者に葬式をやっていただくという方式を取っております。それで、現在企画葬儀の指定業者、碧南市で5社、それから高浜市で3社、合計で8社の業者が企画葬儀の指定となっています。全社ではございません。中には企画葬儀の指定を受けられない業者も見えます。

あと、それからサン・ビレッジ衣浦の監視の強化ということですが、一応こちらの監視におきましても愛知スイミングに委託を出しております。それで、愛知スイミングとしては研修の回数をふやすとか、事あるごとに研修をしていく。それからあと現地で毎朝の朝礼をやっているのですが、その中でも研修をやる時間を設けるということで強化をしていきたいというように考えております。

私からは以上です。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 今後の職員体制につきましては、現在定年退職を含めて今後の予定される方を考えまして、現場のクリーンセンターの現況の勤務、焼却炉の運転、これについては、まだ委託化は今4班中3班までが委託化をしまして、もう1班委託化をすることができますので、まずそちらから委託化を考えております。

今後につきましては、最低限管理部門の人員は必要不可欠となりますので、そちらの部分については退職者の関係とか、再任用の関係を踏まえて、今後採用するときには採用していきたいというように考えております。

それから、燃料のことで言われましたけれども、135円のガソリンで契約して、ということなのですけれども、今現状は110円で契約をさせていただいております。

それから、あと長期契約ではなくて単年度で碧南市、高浜市にあります碧南高浜石油業協同組合と契約をしております、また市場の変動も大きく変わりますので、変動した場合は変更契約を随時協議しながら変更していくということになっております。

以上です。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 退職者不補充については、実際は、事務方はそれではないのだよと。今後拡充していく役職がある人だとか、事務方の方が退職されたら補充していくと。あとは、民間委託でこのエリアを広げていくということで、ちょっと心配ですね。やはり先ほど言われた専門性の問題も含めて、やはりきちんと退職者不補充はやらないということで、私は受け止めますので、ぜひお約束ください。

それから、概要のところの13項目でしたか。1/2、1/3と書いてあるのはみんなそうですよと言われましたけれども、そうすると、もう全部今は、表には出さないけれども最終的には

業者が決まっている時期だと思うのですね。業者変更のあるものは、この中で実際に入札なのか、プロポーザルなのか、わかりません。それも含めて業者変更があるのはどれなのか。

それから、研修も含めてプールの関係はやっていただくということなのだけれども、プラス1名で契約金額が下がった、それはあまり下がらなかったからペケだというように評価したのだよね。だから、末端の人たちにきちんと必要なお給料が、賃金が保障されていないとやはり情熱が失せていくので、その点はきちんと見ておいてください。安いから、やはり雑になるということもあると思うので。

それで、お風呂掃除はわかりました。ことしも年1回のもはやるということで、確認させていただいて、さらに毎日手入れをきちんとするので、よろしいということなのでしょうか。もう1回、ことしの年1回はどこの項目に入っているのかも含めて、いくらぐらいなのかも含めて教えてください。

それから、民間の人たちは激しいしのご合いをしているので、さらに斎園については活性化できるように努力をしていただきたいというように思います。これは要望にしておきます。

以上です。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（北川広人君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） ごみ処理費の委託で、さきほどお話をさせていただいて、業者が変わる可能性があるものというお話があったかと思いますが、こちらについて、さきほど長期に限定した形でお話しておりますけれども、単年の契約も含めて業者が変わり得る委託についてお話しします。1番、先ほどご指摘ありましたごみクレーン運転業務委託、この1番を初めとし、6番、7番、10番、13番、14番、17番、19番、21番、23番の業務委託については、業者は、入札、見積等で決定していくこととなりますので、変わる可能性があるものとなります。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） サン・ビレッジ衣浦のお風呂の清掃の件ですが、先ほども言いましたように、専門業者の清掃を来年度は日々の清掃に変えていくということを予定しておりますので、専門業者の清掃はなしということにいたしました。

○議長（北川広人君） ほかに。

○2番（辻 正三君） 議長、2番。

○議長（北川広人君） 2番 辻 正三議員。

○2番（辻 正三君） 細かいことを聞いて申しわけないのですが、きちんと答弁いただければ1回で終わりますけれども、概要の17ページの上の表の2の管理用消耗品の中で災害用緊急物資ということで備蓄の中に飲料水が多分あると思うのですが、碧南市の備蓄のペットボトルの水の単価を聞いてちょっとびっくりしたような金額だったので、ちょっと比較したい

ので実際いくらで購入されるのか、ちょっと教えてください。

それと、概要の24ページのし尿処理費の一番下のところで、1キロリットル当たりの処理費の単価が昨年に比べて352円上がっているのですけれども、反面ごみ処理費はすごく下がって666円マイナスになっているのだけれども、このし尿処理費の単価が上がったのはなぜかということ、それからもう1点だけ。概要の39ページの余熱利用施設費の右の真ん中の表の下水道使用料なのですけれども、以前この場でプールの落とし水とか、風呂の落とし水を、し尿処理の希釈に使ったらどうかということで提案したことがあって、間に川があるからできないということと言われたのですけれども、前ゼネコンに勤めていた同僚議員にその話をしたら、そんなことはないと言われてしまったので、もう1回。何で川があると水を運ぶことができないのかということ。これはほぼ870万円ぐらい、これを希釈液に使えば、ほぼゼロに近くなると思うのだけれども、その辺はそもそもどう考えているのかということ。その3点です。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） まず、1点目のし尿のランニングコストが上がっている理由ですが、実は、し尿のほうは建設してから3年の今まで瑕疵担保保証期間でございました。今年度でそれが切れまして、来年度からし尿の機器の整備費用が新たに発生しますので、その分でランニングコストが増加をしております。

それから、2点目のサン・ビレッジ衣浦の下水の水をし尿の水に使ってはどうかという以前の提案の中で、当然使うことは不可能ではございません。当然配管で持っていけばできないことはないと思うのですが、その配管をやる費用がかなりかかるということで以前難しいというお話をさせていただいたつもりです。その辺、まだ具体的に、まだ実際に金額を出してございませんが、やはり先ほど先生が言われたように、川を越えていくということになりますので、簡単に、小額でできるものではないというように判断できましたので、以前そういう回答をさせていただきました。

以上です。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 災害用の物資につきましては、飲料水につきましては、5年保存のきくものを購入する予定となっております。市単位で言いますと大量にということになりますが、うちの場合は職員だけの少量になりまして、一応5箱を買う予定でありまして、1箱が24本入りの1本500ミリリットルということになりまして、これを1本当たりの単価にしますと220円というような予算で見えております。

以上です。

○3番（石川輝彦君） 議長、3番。

○議長（北川広人君） 3番 石川輝彦議員。

○3番（石川輝彦君） 予算の概要で、3つほど聞きたいことがあると思いますが、まず37ページ下のほうの備品購入費、これは56ページにもあるし、詳細が載っているのですが、展示用ショーケースというところですか。後ろのほうに、56ページには出店のものが重なって見にくいからショーケースを買い足しておきたいということが書いてあるのですが、この予算書の中だけだと、実際に出店件数は使用料で変わらない出店件数、月190件でしたか、書いてあるのですが、出店されている品物の数だとか、売上の金額だとかいう、売上の金額は特にこれは財布が違うところにあるものですから、この予算書には載ってこないものですから、その辺は全くわからないものですから、出店数はどのように推移していて、こういうものが必要なのか。もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

次に、同じ概要、39ページになるのか。どこに入るのか、ちょっとわからないのですが、13節の委託料に入ってくるのか、18節の備品購入費に入ってくるのか、需用費の修繕料に入っていくのか。この辺ちょっと不明なのですが、新しいことなのですが、先ほど1番議員もシルバー券の話をしていましたけれども、今の利用者がかなり高齢化になっています。その関係で、お風呂に入るとき、手すりが少なくて足元がすごく心配だという声をよくお聞きします。これはちょっと半分要望になってしまうのですが、もう少し安全性の確保、手すりをふやすとか、そんなことを考えられないのかということの一つを答弁いただけたらというように思います。

もう1点、47ページ、58ページ、斎園のビデオをつくるというところなのですが、今リニューアルする前、一生懸命これだけたくさんPRしてどのぐらい目標にというのは、どのぐらい葬儀屋からくる目標というのがあったというように思っていますけれども、現在どのぐらいの、何件ぐらい利用者が、葬儀の利用があって、このビデオをつくることによってどのぐらいの目標を立てているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○施設課長（朝岡得二君） 議長、施設課長。

○議長（北川広人君） 施設課長。

○施設課長（朝岡得二君） まず、リサイクルプラザの出店の推移でございますが、平成21年度から平成26年度まで出店の推移をちょっと言います。まずは、平成21年度が年間で1,922件、それから平成22年度が1,879件、平成23年度が1,843件、平成24年度が1,994件、平成25年度が2,386件、平成26年度が2,175件という形で、実は平成25年度から出店の人数を予約待ち短縮のために、かなりふやしている状況でございます。

それから、余熱利用施設の安全対策の件でございますが、先生ご指摘の、利用者の方がかなり高齢化になってきているということは、うちも承知をしております。実は手すりをもう一本ずつふやしてみたら、どれぐらい金額が必要かというところまでも一応調査をしました。それにつき

ましては、今後検討という形でいきたいと思っております。

あと、斎園の葬儀の件ですが、実は斎園を改修した当初は年間60件ぐらいの葬儀の利用でございました。それが、昨年度が45件ということで、やはり徐々に減ってきている状況はうちもつかんでおります。それで、ビデオを作成して利用待ちの方にPRをしていこうということで、つくっていく予定でありますが、予算では前年の実績を使っておりますので、伸びは見ておりません。

以上でございます。

○3番（石川輝彦君） 議長、3番。

○議長（北川広人君） 3番 石川輝彦議員。

○3番（石川輝彦君） 展示用ショーケースですけれども、ぜひ見ばえがよくなるように、出された物が全部売れるようなショールームにさせていただきたいというように思っていますし、お風呂の手すりは検討していただけるということなのですけれども、ぜひ事故が起きる前に、ぜひ実現できるようにお願いしたいというように思っています。

あと、ビデオは本当に民間がすごくふえてきているものですから、民間に負けることなく、どんどんPRしてほしいと思っておりますし、あと全体的に言えることはやはり先ほど6番議員さんもおっしゃいましたが、目標だとか、目的をしっかりと持って今後取り組んでいただきたいというように思います。

以上です。

○議長（北川広人君） ほかに。

○8番（長谷川広昌君） 議長、8番。

○議長（北川広人君） 8番 長谷川広昌議員。

○8番（長谷川広昌君） 済みません。1点確認させていただきたいのですけれども、予算の概要の50ページなのですが、1番議員からもお話があったのですけれども、民間の金融機関から2本借入があるのですけれども、ここの利率の交渉、利率の下げの交渉とかいうのは可能か、その余地があるのか、ないのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（北川広人君） 答弁を求めます。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 縁故債につきましては、今この2件、金融機関から借り入れをしておりますけれども、当初見積もり合わせという形で、この一番低い利率のもので決定をいたしましたけれども、今後につきましては、10年を経過した後、再協議ということでお願いするという形になるというように思っております。

○8番（長谷川広昌君） 議長、8番。

○議長（北川広人君） 8番 長谷川広昌議員。

○8番（長谷川広昌君） わかりました。その10年前に今の実情の金利に合わせて民間の金融機関と交渉、話し合いの場というのは持っていくことはできないということではよかったですか。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） 一応検討してみます。

○8番（長谷川広昌君） はい、ぜひ。よろしくお願いします。

○議長（北川広人君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人君） ほかに質疑も討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第6号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北川広人君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（北川広人君） 日程第10 議案第7号 衣浦衛生組合指定金融機関の指定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 議長、事務局長。

○議長（北川広人君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました議案第7号 衣浦衛生組合指定金融機関の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号第168条第2項）の規定により、衣浦衛生組合の公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関として、平成28年6月1日から下記のとおり指定するため、議会の議決を求めるというものでございます。

指定をお願いする者は、1 金融機関名、碧海信用金庫、2 代表者名、3 所在地、4 指定期間につきましては、ここに記載のとおりでございます。

当衣浦衛生組合の会計管理者は碧南市会計管理者に、会計事務を碧南市会計課に行っておりますが、現在の指定金融機関であります碧海信用金庫との契約期間が本年5月31日をもって満了することから、本年6月1日から碧南市の指定金融機関となります碧海信用金庫を衣浦衛生組合の指定金融機関に指定させていただくものであります。

以上で、議案第7号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○1番（山口春美君） 議長、1番。

○議長（北川広人君） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美君） 碧海信用金庫に変えたのは、経費削減だということではあるのですが、碧南市も、実際には碧南市で全部連結しているので、あれなのかもしれないですけども、具体的なその経費削減の中身というのは、どういうものなのですか。

○庶務課長（神谷秀秋君） 議長、庶務課長。

○議長（北川広人君） 庶務課長。

○庶務課長（神谷秀秋君） この指定金融機関につきましては、碧南市が碧海信用金庫ということでプロポーザルでやられて決められていますので、うちはそちらに、会計課が碧南市ということになっていますので、準じて指定金融機関を指定していくということになりますので、その辺の検討というのは、ちょっとうちではやっておりません。

以上です。

○議長（北川広人君） よろしいですか。ほかに。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第7号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北川広人君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（北川広人君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（榎垣田政信君） 議長、管理者。

○議長（北川広人君） 管理者。

○管理者（榎垣田政信君） どうも大変お疲れさまでございました。

本日、私どもからご提案をさせていただきました案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおりご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、審議過程の中で貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。平成28年度につきましても、市民の皆様の付託に答えるべく職員一同、誠心誠意努力してまいりますので、今後ともご指導、ご支援のほどをよろしくお願いを申しまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

---

○議長（北川広人君） 以上で、今定例会の付議事件は全て終了いたしました。



よって、平成28第1回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重な御審議、まことにありがとうございました。

なお、4月24日執行で碧南市長並びに碧南市議会議員選挙が行われます。ご勇退される方には大変ご苦労さまでございました。また、選挙に臨まれる方は、ぜひ頑張ってくださいますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでございました。

(午後0時4分閉会)

以上は、平成28年3月25日に行われた平成28年第1回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

平成28年3月25日

議 長 北川 広人

議 員 沓名 宏

議 員 黒川 美克